

補正予算における取り組み

平成21年度一般会計予算規模

当初予算額	1,023億2,000万円
補正予算額	29億1,423万9,000円
補正後の予算額	1,052億3,423万9,000円

● 補正予算の主な「かわごえづくり」事業と予算額 ●

各事業について詳しくは、広報川越などで順次お知らせしていきます。「平成21年度川越市一般会計6月補正予算の概要」は、財政課（本庁舎4階）でご覧になれます。

*下記の金額は補正予算額、（ ）内の金額は補正後の予算現額を示しています。

まちづくり

- 庁舎建設検討 1億円（1億798万2,000円）
将来の庁舎建設に備えるため、庁舎建設基金への積み立てをしました。
- 歩道整備（市道） 1,500万円（1,850万円）
子供たちが安全に登下校できる通学路を整備するため、歩道整備費を追加します。
- 川越城中ノ門堀跡整備 5,930万4,000円（6,074万9,000円）
平成22年度の史跡公園開園を目指し、川越城で唯一残る堀跡を整備します。

ひとづくり

- 家庭保育室等 551万5,000円（1億7,160万6,000円）
家庭保育室の保育料を軽減するための補助などを追加します。
- 民間保育所補助等 5,000万円（5億6,306万8,000円）
待機児童解消のため、民間保育所の建設を補助する「川越市保育所整備基金」を創設しました。
- 幼稚園就園奨励費 204万1,000円（4億3,729万円）
幼稚園入園時の経済的負担を軽減するため、補助金を追加します。
- 労働一般事務 276万円（926万7,000円）
就労相談室の設置や就労支援セミナーの開催などを行います。

くらしづくり

- 商店街振興対策補助など 5,686万円（19億3,466万5,000円）
中小企業への不況対策資金融資やプレミアム付き商品券の発行の補助などを行います。
- 新エネルギー推進 80万円（2,191万8,000円）
住宅用太陽熱利用機器の設置に対して補助金を支給します。
- 都市景観事務 1,000万円（1,620万1,000円）
都市景観重要建築物の家屋整備に対して、補助金を支給します。
- 伝建地区保存整備 550万円（4,638万1,000円）
伝建地区の家屋整備に対して、補助金を追加します。

しくみづくり

- 長寿祝い金等 4,413万1,000円
行財政改革を推進するため、健康長寿奨励金を廃止し、緊急性の高い事業に配分しました。また、長寿祝い金等を新設します。

平成21年度一般会計6月

追加経済対策

緊急地域経済対策室・TEL224-6191

商工振興課・TEL224-5934

市では、既に実施している事業に加え、次のとおり経済対策を実施します。

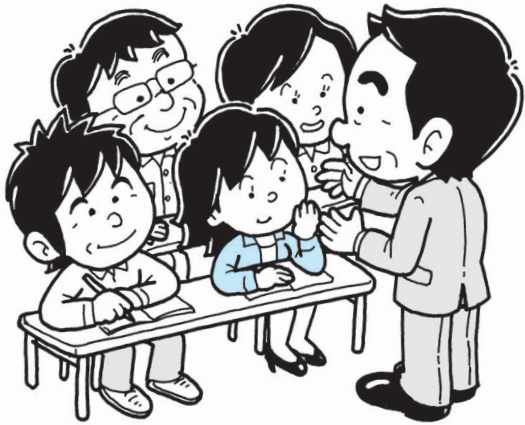
なお、実施時期・対象など記載のないものは今後、広報川越などでお知らせします。

* () 内は担当課名です。

くわがくろ 〈労働一般事務〉

○就労相談室の設置（緊急地域経済対策室）

本庁舎五階に就労相談室を設け、専任の相談員を配置して、求



職者に対する相談業務を行います。また、就職活動に関する情報提供なども行います。

○就労支援セミナーの開催（緊急地域経済対策室）

求職者の就労支援のために、さまざまな職種・業界の方による講演や、就職に係るセミナーを開催します。就職活動をするうえで必要な、考え方や進め方などを学ぶことができます。

○就労支援のための家賃助成（緊急地域経済対策室）

非正規労働者などの解雇や期間満了による雇止めなどに伴い、それまで入居していた社員寮などからの退去を余儀なくされた方が、市内に住む場合の家賃を次のとおり助成します。

助成額：一か月の家賃の二分の一に相当する額（上限二万円）

助成期間：三か月を限度

○勤労者住宅資金融資制度の拡大（緊急地域経済対策室）

融資要件に住宅改修（リフォーム）を加え、融資制度の利用促進を図ります。

くらしづくり

〈商店街振興対策補助など〉



○川越市中小企業不況対策資金融資制度の創設（商工振興課）

中小企業の厳しい経営状況に対応するため、資金融資制度を創設します。金融機関の事前審査が必要で、詳しくはお尋ねください。受付開始日：7月15日(水) 融資総額：六億円

対象：運転資金が必要な、一年以上市内に住所を有し同一業種を営む事業主の方で、次のすべてに該当する方

①信用保証協会の保証対象業種を営み、営業に必要な許認可を受けている

②税金の未申告や滞納がない

③最近三か月の平均売上高または平均利益率が、前年同期と比べて3パーセント以上減少

貸付限度額：一千万円
貸付期間：七年以内

貸付利率：年1・2パーセント
○信用保証料補助制度の拡大（商工振興課）

川越市中小企業不況対策資金融資制度に限り、埼玉県信用保証協会の定める信用保証料を、通常の40パーセントから全額補助に拡大します。

○緊急販売促進事業の充実（商工振興課）

市内経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券の発行に補助します。

○中小企業退職金共済掛金補助の拡充（緊急地域経済対策室）

中小企業退職金共済掛金の補助額を一人につき千円増額し、事業主の負担軽減と、加入促進を図ります。

○事業所従業員定期健康診断受診料補助率の引き上げ（緊急地域経済対策室）

従業員定期健康診断料補助率を30パーセントから50パーセント（上限三千円）に引き上げ、事業主の負担軽減と、従業員の健康増進を図ります。